

第4回 東大和市学校給食センター運営委員会・専門部会

< 報告 >

- 1 **日時** 平成26年1月23日(木)午後2時～3時05分
- 2 **場所** 第二学校給食センター 会議室
- 3 **出席者** 7名
- 4 **欠席者** なし
- 5 **事務局** 3名
- 6 **傍聴者** 1名
- 7 **内容**

これまでの審議結果の学校給食運営委員会への報告をまとめた。答申原案としてではなく報告とすることとした。文章の構成、掲載する事項、表現などについて意見交換した。最終的な文章のとりまとめについては部会長に一任することとなった。

8 主な意見(要旨)

(1) 諮問(1)について

- 市の建設した施設に民間業者が入って調理するという、公設民営方式を採用することについて、説明を加えたほうがわかりやすい。
- 上記の点について説明するのであれば、調理業務を民間委託することのメリットについて検討したことを記載する。
- 民間委託すべき、という表現はきつく感じられるのではないか。
- 民間委託すべき、という表現について抵抗は感じない。
- 表現についてはともかく、専門部会として民間委託とする結論は明確に記載する。
- 民間業者に対する不安を感じる保護者もいると思うが、食品・飲食業界が衛生管理に細心の注意を払わなければならないこと、衛生管理に関するトラブルが起きないようにすること、万が一起きてしまった場合の対策を準備しておくことは、市の直営であっても民間業者であっても同じである。
- 物事を変えて行こうとするときには懸念がつきものである。それに対していくつセーフティネットをかけられるかが重要である。

(2) 諮問(2)について

- 業務範囲については、「東大和市学校給食基本計画」に掲載しているものと同一結論となったので、基本計画に掲載している表を末尾に資料として掲載する。

- 食物アレルギーがある児童・生徒への対応については、調理業務を民間委託するかどうかにかかわらず、新施設になるから取り組むことが可能になる事項である。しかし、調理業務を民間委託した場合においても、アレルギー用の献立は市が作成するため、業者により対応の内容が変化することはない。保護者の不安を払しょくするために、アレルギー対応について最後に付け加える。

(3) 諮問(3)について

- 民間業者選定について、プロポーザル方式という文言を入れる。
- 地場野菜の活用について、盛り込む。
- 直営から民間業者に移行する際の引き継ぎ、また将来委託業者が変更になった場合の引き継ぎはしっかり行ってもらいたいので、そのことを盛り込む。
- 栄養士は食育の推進に努めるだけでなく、食の安全を守ることも重要な業務であるので、そのことを盛り込む。
- 市が学校給食業務について負う責任には、給食全体に関する方針や方向性の決定も含まれる。

(4) その他

- 鑑文の次に、いきなり本文にはいらず、全体を総括するような記載が必要である。